

令和6年5月8日

株主各位

大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー18階
株式会社トーア紡コーポレーション
代表取締役社長 長井 渡

自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和6年4月24日開催の取締役会において、自己株式処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 49,309株
2.	払込金額	1株につき金441円 ※ 令和6年4月23日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員： 令和6年4月24日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）7名及び取締役を兼務しない執行役員7名に付与される、当社に対する金銭債権合計金12,011,958円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金441円）を現物出資の目的とする。 当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員： 当社子会社の取締役会の決議に基づき、当社子会社の取締役10名及び取締役を兼務しな

		い執行役員3名に付与される、当社子会社に対する金銭債権合計金9,733,311円(処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金441円)を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	令和6年5月23日

以上